

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第7回 産業・経済部会	
日時	平成23年2月24日（木）午後3時から午後5時	
会場	長野市役所 第一庁舎8階 第一委員会室	
出席者	作業部会員 （敬称略）	中島嘉一郎、中村久美子、小出貞之、小林玲子、関博文、小林久数、中村和美、西沢清子
	関係課員	市民活動支援課、財政課、男女共同参画推進課、障害福祉課、保育家庭支援課、産業政策課、農政課、農業土木課、森林整備課、商工振興課、観光課、都市計画課、まちづくり推進課、農業委員会事務局、教育委員会事務局体育課、企画課（事務局）

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第6回 産業・経済部会 会議概要について 別添資料
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について 《別冊資料》
 - (1) 政策5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
 - 511 多様な観光交流の推進
 - (2) 政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化
 - 521 未来に向けた農業の再生・振興
 - 522 中山間地域の農業振興
 - 523 豊かな森林づくりと林業の振興
 - (3) 政策5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化
 - 531 産業の集積と工業の活性化
 - (4) 政策5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興
 - 541 力強い商業への転換
 - (5) 政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保
 - 551 安定した地域雇用の確保
 - 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について 《資料1》
 - 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程表（大綱策定後）について 《資料2》
 - 7 その他
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱について 《別冊資料2》
 - (2) 市民意見の聴取結果等について 《資料3～5》
《別冊資料3》
 - (3) 今後の予定について
 - 8 閉 会

II 会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について
 - (1) 政策5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
 - ①観光メニュー、観光ルート、プログラムなど、同じような表現が使われているが、観光メニューとはどのようなことを言っているのか。
⇒観光ルート、プログラムは何を目的にどこをどう回るかということで使っているが、メニューは、歴史や自然、名物などをいかした、より具体的な旅行プランや旅の提案を想定して使っている。

②周年型とは一年を通じてという意味だと思うが通年型の方が分かりやすいのではないか。
⇒通年型という言葉も使われるが、いつでも楽しんでもらえるということで、これまでも周年型という言葉を用いている。

(2) 政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

(521 未来に向けた農業の再生・振興)

①「推進する」「図ります」など、文末に使われている表現が違うが、市の方針等に違いがあるのか。

⇒「推進」は、主に市として取り組むべき施策・事業、または進めている施策・事業に用いている。

「促進」は、主体は市民・地域等になるが、市として進み方がはかどるようにするべき施策・事業に用いている。「進める」は、「推進」に近い表現だが、より具体的な手段に関する記述の際に用いている。「図る」は実行できるように計画するという意味で用いている。

(523 豊かな森林づくりと林業の振興)

②集約化による間伐とあるが、集約化とは何を集約化することか。

⇒作業現場をまとめていくという意味。あちこちで作業をするのではなく、作業する場所を大きなまとまりにしたいということで記載している。

③外国資本による水源の買収といった新たな問題が生じてきているが、市として取り組むべきことがあるのかどうか確認したい。

⇒県では庁内検討を始めたと聞いている。市において、水については水道局、森林については森林整備課が担当になるが、市としてどうするべきかという庁内検討までしていない。将来的には、国・県などの動向を見ながら、何らかの方策をとるようになるかもしれないが、現段階でははっきりとした回答ができない状況。

④森林所有者が不明など、森林整備を進めるうえで根本となる問題をどうするのか。

⇒集約化を進めるためには、所有者を特定して同意をもらう必要がある。このため、いわゆる不在村地主への対応や、森林所有者の特定等の対策については集約化という表現に含めて考えている。どうしても所有者を特定できない土地については、法制化も含め、公的に対応できるような方策を国でも検討している。

⑤耕作放棄地のように、原野化してしまっているようなところも多いのか。

⇒森林法では、農業振興地域に木が生えていても森林とはみなさない。耕作放棄地がそのまま林野化してしまっても、森林整備としては何もできないというのが実情。

⇒その場合、地目変更すれば良いのか。

⇒まずは、農業振興地域の除外をしていただき、森林でもない農業振興地域でもない、いわゆる白地にしてもらえれば、森林整備の方でも補助金等が活用できる。

⑥私の住む集落がH23年度の間伐の対象地域になり、先日説明会が行われた。次の世代に地主としての意識を持たせるためにも、息子を説明会に出席させた。どの家も代替わりをしていて自分のうちの山がどこにあるのかも分からなくなっているというのが実情であり、まずは所有者にしっかり意識を持ってもらわないと、説明会を開いてもなかなか進まないのではないかと感じている。また、県の森林税が活用されているということも、もう少し説明した方が良いのではないか。

⇒有害鳥獣対策にあたって、土地の所有が不明確になっているという問題が出ている。別の取組を進める中でも、住民にそのようなことをお知らせしていかなければならないと感じている。

⇒説明会で担当から詳しく説明されていなかったのであれば申し訳ない。集約化する際、地域の古老に確認して境を特定してから進める場合もあるが、若い人だけで山の境が分からない場合には、公図の面積割合で進める場合もある。

(3) 政策5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

①内容については理解できるが、それぞれの取組について事業者に対しどのように広報するのか。主な取組を見ると、「図る」「促進」「支援」はあるが「推進」がない。商業への支援策は多いが、工業に対しては何もしてくれないという印象があるが。

⇒もともと、長野市の商工振興においては、善光寺を中心とした観光と商業をメインに進められて来たというのが事実である。工業分野で行政が担う部分は、施策 531-02 にあるとおり、工業団地を整備して企業立地の受け皿を造ることと考えられてきた。新たな製品開発や技術の向上については企業努力で行うべきものであり、行政は関知しないというのがこれまでの伝統的な考え方だった。施策 531-01 の主な取組①に記載のある、ものづくり支援センターが平成 17 年に信大工学部の敷地内にできた。その頃から、行政も、団地を造るだけではなく、企業と企業を結び付けたり、企業と大学を結び付けたりといったコーディネート活動をするようになった。このため、主な取組の①は市が主体となるため「図る」としている。主な取組の②から⑤については、基本的には企業努力の中で行うべきものを市が補助金などを通じてバックアップすることとしている。主な取組②の共同研究開発への支援についてであるが、平成 17 年以前は、県がものづくりの研究開発の補助制度を設けており、県が市内の企業に補助金を支出した際に、上乘せして補助金を支出するという制度を市が設けていた。平成 17 年にもものづくり支援センターができてから、市単独で技術開発を支援するような仕組みを設け、現在、1つの研究開発について最高 200 万円を支援するという制度になっている。先ほど、工業に対して何もしてくれないというご意見があったが、工業については、企業の皆さんがそれぞれ努力されて伸びてきた。逆に言うと、商業、特に商店街などでは、地盤沈下が急速であったため、そこに対しては、手厚い補助制度があるということも事実。現在では、地域の中小企業が、下請け型企业としてのみでなく、自ら製品開発ができるようなきっかけづくりになるよう、市が中心となりコーディネート活動を進めている。

②共同研究開発の補助金については、文部科学省、経済産業省、県、市と制度がある中で、以前、市の交付決定を受けた後に、補助額の高い県の交付決定も受けたため、市の方をお断りしたということがあった。市の方でも、企業に断られると、急きょ、他の企業を探す必要が生じると思うので、国や県と調整し時間差を設けたらいかかと思うが。

⇒補助金については、長野市の特色を出した制度を設ける必要があると考えている。行政は単年度主義であるため、4月頃から募集を開始し、追加募集する場合などは8月頃に募集することになるが、3月31日までに完了して報告を出してもらう必要があるため、実際には研究期間が1年も無いというのが実情である。どこの市も同じような状況であり、お叱りを受けている部分でもあるため、現在、長野市では、2年間に渡って研究していただき、そこに補助金を支出するというような制度を考えている。3月議会で承認されれば、来年からは年度をまたいで研究していただけるようになる。また、補助率は現在2分の1としているが、ものづくりの場合、研究したことが必ずしも製品に結びつくとは限らず、企業のリスクが高いという面があるため、補助率を3分の2に上げられるように併せて調整している。補助金の申請については、市と県の制度を天秤にかけてもらって構わない。県の補助金は県全域から選考されるが、製造業は東信、中南信に多いため、必ずしも長野市内の企業が選考されるとは限らない。市の方にも申請していただくことで、少しでも可能性が広がればと考えている。

⇒同じ研究に対して県と市の両方から支援を受けられるということはないのか。

⇒両方受けられるということは無い。

⇒確かに、関東経済産業局、県、市と同じ時期に補助金の募集があったので、調整ができていないと感じたことがある。期間が短い中で、どれを選択しようか悩んだということがあった。

⇒国や県の選考で落ちた場合でも、追加募集で長野市の制度をお使いいただいて構わない。年度をまたいでも良いということになれば、市内の企業の選択肢が広がる。課題としては、市では例年600万円程の予算を確保しており、最高200万円とすると3件までは対象となるが、実際には2件程度しか申請がない。研究・開発のスタッフを確保している企業は良いが、下請けに特化した企業にはなかなか使ってもらえない。下請けだけでなく、企業に新たなチャレンジをしていただけるような、コーディネート活動を併せて進めていきたい。

⇒長野市ものづくり支援センターのアドバイザーなどが中心となり、市内の製造業関連が、今、何をしているのかという調査をしてもらいたい。また、補助金等の情報提供を充実してもらいたい。

⇒資料の4で、ふるさとNAGANO応援団の皆さんから、工業分野を含め、たくさん意見をいただいているので、これも参考にしていきたい。

◇その他・全体を通して

①施策511-03にCMなどのロケ地の誘致とあるが、コカ・コーラのCMで使われているスケルトンの映像は長野市で撮影されたものか。

⇒長野市のスパイラルに中田英寿氏 本人がお越しになり撮影したもの。

7 その他

(2) 市民意見の聴取結果等について

①インターネットアンケート(別冊資料3)のサンプル数が803人とのことで、市民アンケート(資料3)のサンプル数2,096人との間に差がある。インターネットを活用すれば、資料のような細かい分析がしやすいと思うが、今後、さらに活用される予定はあるか。

⇒これまで、インターネットを活用したアンケートは実施してこなかったと思うが、今回、後期計画の策定にあたり、パソコンも相当普及してきているという状況も考慮し、試験的に導入した。通常のアンケートの場合、回答者の属性が年齢の高い区分に偏ってしまうという課題があった。インターネットの場合、若年層からの回答も見込めるのではないかと目論見があったが、ご覧のとおり若年者からの回答が多く得られた。あくまで試みに実施したもので、他のアンケートとの比較・分析まではできていないことから、今後どうするかというところまでは決めていない。ただ、ある程度の回収数が得られるということが分かったので、今後、インターネットを通じたアンケートの実施は一層進んでいくのではないかと考えている。標本数についてであるが、やみくもにHP上に質問を掲載してしまうと、回答の信頼性・確実性が得られないことから、業者に委託し、登録者のみを対象とするなど、成りすましの防止対策等を講じながらアンケートを実施した。サンプル数としては、現状ではこれが精一杯という状況であり、回収数が800程度ということで、確実性からすると絶対とは言えない数字ではあるが、若年層を中心に相当なデータが把握できたと考えている。今後、更にインターネット社会が進む中で、より多くの回収数が得られるような状況になり、調査にあたっての様々なリスクについても回避できるようになるのではないかと。

⇒産業・経済分野については、改善分野ということで厳しい結果が出ている。資料をご確認いただき、ご意見等にかかしていただきたい。